

## 国立病院機構大阪医療センターにおける公的研究費の取扱いに係る不正行為に関する告発受付窓口の設置について

「独立行政法人国立病院機構大阪医療センターにおける公的研究費の取扱いに係る不正行為防止等に関する規程」に基づき、以下のとおり公的研究費の取扱いに係る不正行為に関する告発窓口を設置します。

名 称	公的研究費に係る告発受付窓口
場 所	〒540-0006 大阪府中央区法円坂2-1-14 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター管理課
担 当	管理課長
電 話	06-6942-1331（内線2311） ※電話による受付時間は、平日9:00～17:00です。
F A X	06-6943-6467
E-mail	www-adm@onh.go.jp

### 告発に関する注意事項

当窓口は、独立行政法人国立病院機構大阪医療センターに所属する研究者についての公的研究費に係る不正行為を対象としています。

告発者の氏名及び連絡先をはじめ、不正行為を行ったとする研究者・グループ、不正行為の態様、不正とする科学的合理的理由、使用された公的研究費等について慎重かつ公正に確認させていただきます。原則としてこれらの情報が確認できない場合や告発内容の信憑性が疑われる場合には、告発の受付は致しません。

受付窓口で連絡をいただいた段階では、告発は受付されておりません。告発内容を精査した上で、告発を行った方に受け付けた旨明示します。また、調査に当たって告発を行った方にご協力をお願いする場合があります。なお、当院では告発者及び調査協力者に対して、情報提供等を行ったことを理由として、いかなる不利益な取扱いをすることを禁止しています。

調査の結果、悪意に基づく告発であったことが判明した場合には、告発を行った氏名の公表・処分等があり得ることを申し添えます。